

方針の位置付け

・まちづくり基本条例第10条に基づく、まちづくり施策を総合的に講ずるための基本方針
 ・21世紀兵庫長期ビジョン(以下、「長期ビジョン」という。)のまちづくり分野における基本的な方針

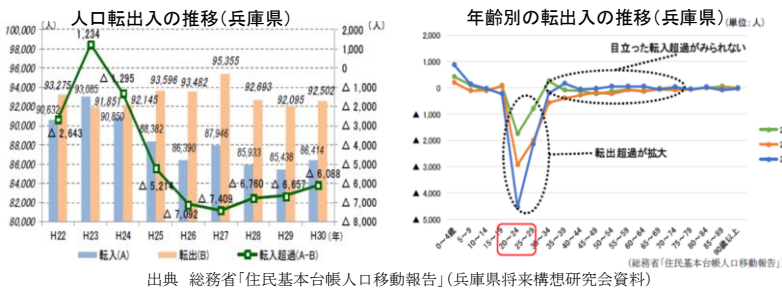
展望年次

・2050年を展望し、めざすべきまちの将来像を提示
 ・今後概ね10年間の取組の方向性を明確化

1 まちづくりを取り巻く現状と課題（主なもの）

＜①人口の転出超過が拡大＞

・2012年以降、継続して人口転出。近年は6～7千人の転出超過
 ・特に20歳代の東京圏や大阪府への転出超過が顕著



＜②災害ハザードエリアの居住状況＞

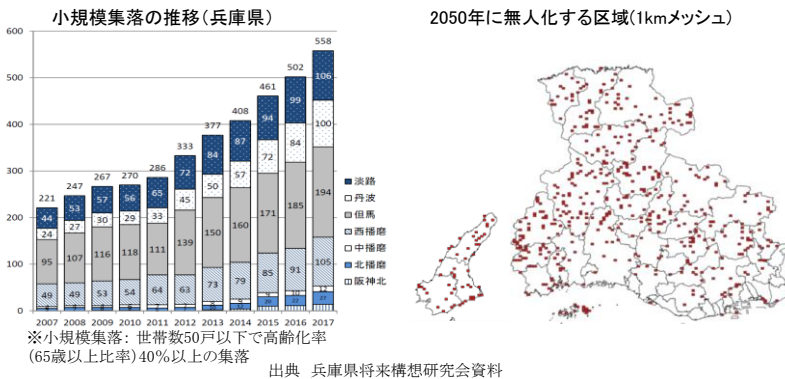
・本県人口の47.4% (264万人) が災害リスクエリアに居住

年次	人口（割合）
2015	264万人（47.4%）
2050（推計）	209万人（48.3%）

出典: 国交省「都道府県別の災害リスクエリアに居住する人口について」

＜③多自然地域の無人化＞

・小規模集落は10年で2倍以上に増加
 ・2050年には地方部を中心に522区域で無人化



＜④ローカル志向の高まり＞

・コロナ禍を通じて過密リスクの認識やテレワークが広がったことで、ローカル志向はさらに強まっている可能性

2020年4～7月と2019年同時期の移住相談件数の比較(兵庫県)

団体名	2020	2019	比率
たつの市	14件	7件	200%
佐用町	35件	18件	194%
豊岡市	225件	53件	425%
養父市	178件	46件	387%
朝来市	84件	47件	179%
丹波篠山市	241件	122件	198%
淡路市	656件	298件	220%

出典: 兵庫県資料

2 現行まちづくり基本方針の評価

安全・安心については、ほとんどの指標で改善がみられた一方で、その他のテーマは、半数以上の指標の改善に止まった。

安全・安心	→	耐震化率は進展、地震時の安全性の満足度は、5割程度に止まる。
環境と共生	→	省エネ住宅対策率は低調。DID地区の緑地率は、全県的に増加。
魅力と活力	→	まちなみがきれいと思う人の割合が増加。生活利便性の地域格差が顕著。
自立と連携	→	NPO法人の増加、多自然地域への移住者増加、移動円滑化の地域格差が顕著。

3 基本方針の考え方

(1) 改定の視点

コロナ禍等の社会状況の変化や「21世紀兵庫長期ビジョン」の改定を踏まえ、以下の5つの視点からまちづくり基本方針を改定

- ① 地方回帰を呼び込むまちの魅力・活力の創造
- ② ポストコロナを見据えた都市構造への転換
- ③ 脱炭素社会の実現に向けた都市やまちの再構築
- ④ 大災害時代の防災・減災対策等備えの充実
- ⑤ 人口減少社会での革新技术の活用

(2) 基本コンセプト

「(仮)兵庫プライドをもったまちづくり」

コロナ禍において、東京一極集中の是正やローカル志向の高まりを契機とした地方回帰の流れが生まれている。そのような中で、本県の持つ歴史文化や気候風土が異なる五国の個性や神戸開港以降、外国文化を全国に先駆けて受け入れてきた開放的な地域性、高度なものづくり産業や多彩な地場産業、多様な風土に育まれた多彩な食材、そして度重なる災害で培ってきた防災・減災の力といった強みをさらに活かした兵庫らしい誇りあるまちづくりを進め、「選ばれるまち」にする。

(3) 地域の設定

本県の空間的特徴を捉えた4つの地域を設定

多自然地域の集落群
多自然地域の集落とその周辺

例) 市街化調整区域、緑条例1～3号区域

地方都市
地方都市の中心市街地とその周辺

例) 三木市、小野市の市街化区域、豊岡駅前など

郊外住宅地
高度成長期以降に開発された郊外住宅地

例) 明舞団地などのオールニュータウン、計画的に整備された住宅街

都市中心部
瀬戸内臨海部に連たんする既成市街地

例) 尼崎市～神戸市～姫路市に連なる市街化区域

(4) テーマの設定

頻発・激甚化する災害への対応、世界的な脱炭素の社会に向けた動き、地域創生への取組、持続可能な地域づくりへの転換などの社会の潮流を踏まえた4つのテーマを設定

安全・安心のまちづくり

- 災害に備えたまちの機能の確保、強靱化に向けたまちの再構築
- 誰もが安心して生涯暮らせる環境整備

環境と共生するまちづくり

- 自然環境や生物多様性の保全
- 住宅やまちの脱炭素化
- 食やエネルギーの地産地消

魅力と活力あるまちづくり

- 都市機能の適正配置による活力増進
- 地域の個性の再発見や磨き上げ、発信

自立と連携のまちづくり

- 地域の担い手育成やコミュニティ活性化による地域の自主・自立
- 人と人・地域と地域の交流や連携の促進による関係交流人口の増加
- 地域連携型都市構造の推進

(5) 各主体の役割

相互の理解、信頼及び協働のもと、本方針に示す「めざすべき将来像」の実現に向けて、まちづくりに取り組む。

① 県民・ファン、地域団体・NPO、企業	② 市町	③ 県
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体として具体的な活動を実践 ・まちづくりに関する方針・計画策定への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、地域が主役との前提のもと、各主体の連携を促す ・地域のまちづくりに関する計画策定 ・具体的なまちづくり活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、地域が主役との前提のもと、各主体の連携を促す ・まちづくり活動・施策のリードと支援 ・県全体のまちづくりに関する方針策定

4 各地域のまちづくり		めざすべき将来像	めざすべき将来像（テーマ別）	取組の方向性（主なもの）
多自然地域の集落群	<p>新たなつながりで再生する豊かな「ふるさと」</p> <p>豊かな自然を有する多自然地域が来訪者や移住者を誘引し、地域住民との多様なつながりが生まれるとともに、革新技術を活用した新しい地域づくりが行われている。</p>	安全安心	新たな技術と人の絆で命と暮らしの安全安心が守られている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 災害ハザードエリアでの住宅等の安全性の確保 ⑩ 小型電気自動車や自動運転車による集落内移動や地方都市へのアクセス確保
		環境共生	豊かな自然が県民の憩いの場となり、食やエネルギーを育んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 既存住宅の省エネ改修の推進 ⑩ 食やエネルギーの地産地消による地域経済循環の推進
		魅力活力	地域資源を活かした新たな産業やライフスタイルを生み出すフロンティアとなっている	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 自然・田園景観などの地域資源を活かしたまちづくりの推進 ⑨ 市街化調整区域における柔軟な土地利用によるUターンや民間投資の促進
		自立連携	地域住民が様々な人々と関わりを持ちながら地域経営を担っている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ サブスク型空き家活用等の多様な住まい方の推進 ⑩ 特定地域づくり事業を活用した人手不足の解消
地方都市	<p>個性きわだち誇りある「地域の核」</p> <p>歴史的なまちなみ等の地域資源のさらなる活用がまちの個性を際立たせ、地域の誇りになるとともに、周辺地域の文化や経済の中心としての拠点性が高まり、多様な交流の結節点となっている。</p>	安全安心	日常生活に必要な都市機能が地域住民の暮らしを支え、災害への備えが整っている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 災害ハザードエリアでの住宅等の規制・誘導 ⑩ 周辺地域の生活を支える都市機能の確保
		環境共生	周辺集落との相互連携により、食やエネルギーの地産地消が進み、脱炭素化した地域構造や暮らし方が確立している	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ ZEH・ZEBの普及促進 ⑩ 食やエネルギーの自給や地産地消の推進
		魅力活力	都市の魅力や個性が磨かれ、多様な働く場や多彩な起業が地域の経済を支えている	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 歴史的まちなみや地場産業などの地域資源を活かしたまちづくりの推進 ⑩ 古民家を活用したコワーキングやワーケーション等の推進
		自立連携	周辺地域や遠方の人々との多様な交流の結節点となっている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ サブスク型空き家活用等の多様な住まい方の推進 ・ 医療・産業の最先端施設等がある都市中心部との交通ネットワークによる都市機能の確保や周辺集落との多様な交通手段の充実による生活サービス機能の補完
郊外住宅地	<p>多様な主体が住みごたえを高めあう「まち」</p> <p>地域協議会等の多様な主体によるストックを活用したまちのリノベーションや課題解決型ビジネスにより、専用住宅地から、多様な機能を備えた「まち」へ進化し、あらゆる世代が暮らしを満喫している。</p>	安全安心	都市基盤が計画的に維持管理され、あらゆる世代がまちづくりに参画し、良好な住環境の中で安心な暮らしを送っている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ PFI等による公的住宅の建替・老朽化対策 ⑩ 用途地域や地区計画等の柔軟な見直し
		環境共生	ゆとりある環境や整った基盤を活かしたスマートコミュニティに進化している	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ ZEHの普及促進 ・ 疎住化が進んだ住宅地の緑地や公園、菜園化に向けた方策検討
		魅力活力	まちのリノベーションや課題解決型ビジネスを通じて新たな魅力を創出している	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 遊休不動産の活用により地域価値を向上させるリノベーションまちづくりの推進 ⑨ テレワーク、コワーキングスペース等の導入による職住近接の推進
		自立連携	多様な主体や多世代が活躍、連携しながら地域を経営している	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ テレワーク等により自分時間が増加した住民の地域づくりへの参加促進 ⑨ SNSでつながるテーマ型コミュニティ等によるまちづくりへの新たな参画・協働の推進
都市中心部	<p>進化し続ける「ベイエリア」</p> <p>国内外に開かれた広域的な交流の拠点として、多様な人やモノ、サービス・情報が集積し、イノベーションを生み出すとともに、新たな時代の流れを柔軟に取り込み、常に発展し続けている。また、大規模災害や感染症を見据えた強靱な都市に再構築されている。</p>	安全安心	大規模災害への十分な備えがあり交通や情報ネットワークの充実した強靱な都市となっている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 帰宅困難者対策等の鉄道駅周辺における防災・減災の取組による都市の強靱化 ⑩ 駅周辺や商店街における利用者目線での福祉のまちづくりの推進
		環境共生	脱炭素社会を先導する都市システムを備え、緑あふれたゆとりあるスマートシティとなっている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ ZEH・ZEBの普及促進 ⑩ 都市におけるオープンスペースの確保や緑化の推進と適正管理
		魅力活力	多様な産業・活動・人材が集積し賑わいがあふれイノベーションを生み出し続けている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 道路等の公共空間の利活用による居心地の良い歩きたくなるまちなかの創出 ⑨ 大規模集客施設や世界的企業・高度人材の誘致を図るベイエリアの再生
		自立連携	国内外に開かれた広域連携のハブエリアとなり多様な主体の連携による地域経営を通じて都市文化を発信している	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリマネ組織等による自主的なまちづくり活動の促進 ⑨ 地方都市や多自然地域の集落群など、他地域を補完する医療・産業の最先端施設等の広域的で高度な都市機能の確保と交通ネットワークの形成

指標の設定

本方針が有する以下の2つの役割を踏まえ、左記の2種類の指標を設定

- ①各主体が進めるまちづくりの方向性を指し示す役割
- ②市町のまちづくりのガイドラインとしての役割



- ① めざすべき将来像の達成状況を把握するための指標
- ② 市町のまちづくりのガイドラインとしての活用状況を把握するための指標

例)・県民意識調査のうち、まちづくり分野に関連するもの・市町職員意識調査

例)・市町アンケート調査(計画策定や施策の立案・実施などを行う際、本方針を活用したか)